

水俣学通信

第 64 号
2021.5.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



蘇翁筆塚碑・純忠百世師碑がある袋天満宮（写真：水俣学研究センター2006年撮影）

目 次

論説：

「水俣病公式確認以前の水俣を考えて見
る：大正期」…………… 2
花田昌宣

「あらい、声を上げ続けよう！ 原発な
しで暮らしたい！」…………… 5
永野隆文

報告：

「『水俣に生きた労働者—チッソと新日窒
労組の59年』（明石書店）の刊行について」
…………… 3
磯谷明徳

「最後の山場を迎えた豊島産廃不法投棄
の原状回復」…………… 6
中地重晴

「『個』が生きていた時代 水俣病事件資
料集編纂作業の中で」…………… 4
高峰 武

時々刻々：
「コロナ禍に翻弄される中での2020年7月
熊本豪雨による甚大な被害～今だからこ
そ、立ち止まって考えてみよう！～」
…………… 7
宮北隆志

2021年度科学研究費補助金採択結果………… 8
水俣学研究センター新刊紹介、日録………… 8

《論説》

水俣病公式確認以前の水俣を考えて見る：大正期

水俣学研究センター長 花田昌宣
(熊本学園大学社会福祉学部)

水俣には複数の歴史が走っている。

外から関心を持って見られるのは、水俣病事件史とそれに先行するチッソの工場の発展と近代化過程であろう。その一方で地域の内側からみれば、農業、わずかばかりの漁業と小規模流通業がめだつてであろうし、また水俣の近代史のなかでの地場の「産業」といえば製塩、ハゼ、みかんということになろう。ただ、それらの地場産業の歴史は化学工業の発展に隠れてしまったようにさえ思える。そこでここでは水俣病以前の水俣がどのような町であったのかについて考えて見たい。このテーマについては水俣市で暮らした石牟礼道子さん、最近では入口紀男さんが書いておられたと思うし、同じく水俣出身の寺田義久さんも書いている(『清流水俣川』農文協、2019年)。

この小文を書くきっかけは徳富蘆花の『死の蔭に』(大江書房、1917年)で当時の水俣について記されている箇所との出会いである。徳富家は水俣の商屋で素封家であった。現在も、水俣市浜町に旧家が残されている。蘆花自身は、1868年水俣で生まれたものの3歳の時には水俣を離れており、この地で育ったとは言いにくい。

その蘆花は、1913(大正2)年、妻愛子と子の鶴子の家族をつれて墓参のため故郷に帰る。陸路で薩摩街道を三太郎峠(津奈木峠、佐敷峠、赤松峠)越えをする手もあったが、子づれであった蘆花は船での移動を選んだ。八代の日奈久から小蒸気船に乗り、田浦、芦北、津奈木などで客が乗り降りして、2時間ほどかけて水俣の丸島港に着いている。

さて、船のついた丸島から水俣川にかかる永代橋を渡ったところに現在では「隠れ念仏」ですっかり有名になった源光寺があり、蘆花の叔母が暮らしていたという。当時、源光寺は川に面しており、海から直接寺に上がることもできた。

熊本学園大学の水俣学現地研究センターに隣接している蘆花公園には、当時の川の護岸の石積みが残っており、源光寺も程近くにある。現在は、この辺りはすっかり埋め立てられており、蘆花の見た景色はほとんど残っていない。

少年時代の蘆花は、商家であるとともに地主であったためか、小作人回りや持山の見回りをしているし、

種紙(養蚕紙)売りなどもしていたと記している。今日でも古い家が残っていれば天井にカイコを飼っていた様子を見ることができる。

この年、妻子を連れて丸島に上陸した蘆花は車で塩浜から高い煙突と赤レンガのカーバインド工場を見ながら実家に向かうが、人家も増え、子供時代とは景色も変わったと記している。

その蘆花の見た水俣はどのような街であったのか。

人口構成・産業構成の面から見ると、人口は、1915(大正4)年に17,796人とある。産業別に見ると人口の内訳は農業世帯が41%、商業22%で、工業は8%に過ぎない。農業の比率は全国平均の約50%に比べると低いのだが、農業と水産業を加えると50%となり、近代工業都市の様相を示すのはもう少し後になってからのようにみえる。

ところが生産額ベースで見ると、地場産業としての林業では木材と薪を合わせて48万円なのに対して、工業製品の硫安が519万円、石灰窒素17万円、セメント49万円となっており、圧倒的に工業中心の経済に移行していることがわかる。この町の人口はさらに増加していくのだが、それは日本窒素肥料水俣工場の拡大に伴い、工員労働者数の増加とその人々の消費を支える商業の発展がもたらすものである。ちなみに漁業の人口比率は1%未満に過ぎない。

一方でこの時期は工場がもたらす近代化と賃労働者社会への移行が進められようとしているが、あくまでもその地盤は農業社会なのであった。現在のような交通・運輸が発展するまで地域産業は、それを支える農業がなければ、労働力の供給もまた食料品など消費財の供給も困難である。そのようにしてこの水俣は発展してきたのであろう。そこで立てられる問いは、この近代産業の導入によって地域住民の暮らしは果たして豊かになったのかどうかということであろう。

今回取り上げたテーマの手掛かりとしたのは『葦北郡誌』(1926年)ならびに「水俣町勢一覧」であったが、あくまでも二次資料である。少し調べて見て感じたのは、戦後期とは異なり、戦前の人口構成や産業などについては統計数値が整っておらず、原資料にあたるなどの精査の必要性であった。

《報告》

『水俣に生きた労働者—チッソと新日窒労組の59年』
(明石書店)の刊行について下関市立大学特命教授・九州大学名誉教授
(水俣学研究センター客員研究員) 磯谷 明 徳

2006年10月の「チッソ労働運動史研究会」の立ち上げからちょうど15年をかけて研究会活動の成果を1つの書物としてまとめ上げることができた。雪の日の工場正門でのピケの写真の表紙に赤色の帯がついた『水俣に生きた労働者—チッソと新日窒労組の59年』(明石書店、2021年3月)である。帯にある「公害と闘い、資本主義と闘い、人間として生きてきた人たちの作る労働組合」の59年間を一冊の書物にまとめる、これが本書のライトモチーフである。

本書は2部構成、序章と終章を含めて全11章から成る。第1部は、チッソという企業に展開した経営、労使関係、労働組合運動に関する6つの論稿から構成される。第1章(花田昌宣)では、チッソにおける労働組合運動の誕生から安賃闘争以前までが取り上げられる。第2章から第4章までは富田義典の論稿である。第2章は1962～63年の安賃闘争が扱われ、その背景と結果が分析される。第3章では、合理化の問題が取り上げられ、60年代のスクラップ型合理化と1980年前後の職場ごとの小刻みな合理化に組合としてどう対応したかが論じられる。第4章は、新日窒労組が作りあげた賃金交渉制度の粘着性が主題となる。春闘賃上げ額の分析から、組合員数で劣る新日窒労組の要求水準の方が第二組合のそれよりも賃金交渉への影響において優位であったことが明らかにされる。第5章(石井まこと)では、チッソに展開した労働組合運動の特質を跡づける作業が行われ、水俣病とつながった新日窒労組の「大きく組む」運動が、この時期の労働組合運動としては特筆すべきものであったと指摘する。第6章(磯谷明徳)は、新日窒労組が対峙したチッソという企業の体質を論じる。その「驕り」と「甘え」が経営・事業戦略の決定に際してどのような影響を与えたのが、技術と経営史の観点から議論される。

第2部は、企業の外部、水俣という地域社会、あるいはわが国の労働組合運動全体に視野を拡げた3つの論稿から構成される。第1章(福原宏幸)は、元組合員のアンケート調査とインタビューをもとにした論考であり、安賃闘争を経験した元組合員たちの労働者像と

その運動の特質を「地域ぐるみ闘争」として描き出している。第2章(鈴木玲)は、1960年代末から70年代前半に活発化した労働組合による公害への取り組みの中で、新日窒労組の事例がどのような位置を占めたのかを検討する。それは合化労連の立場とも先行研究での見方とも異なり、「功利的な」労働組合運動の枠組みを超えたものであったと結論付ける。第3章(井上ゆかり)では、ほぼ30年にわたる新日窒労組による健康調査を精査することにより労災・職業病問題から水俣病問題へと取組み内容が変化する過程、その中の労働者の意識の変化が描き出される。以上が、本書の各章の概要である。

さて、本書の刊行までには15年という期間を要した。通常の研究プロジェクトであれば、3年から5年を単位としてその成果を公表するということになる。もちろん研究成果の公表に至るまでの期間の長い短い、研究成果の質の良し悪しを決める基準でないのは言うまでもない。チッソ労働運動史研究会の立ち上げの当初からその終着点は何らかの形で本を作ることに定められていた。ただし、それに15年もかかるというのは2006年10月20日に第1回目の研究会を開催した時には予想だにしていなかっただろう。ただし、私のような専門を異にする「素人」にとっては、15年というのは必要な時間であったように思える。本書の終章で花田昌宣が書くように「水俣病を巡って、あるいは水俣において、具体的に生起している個々の事柄、一人一人の患者や関係する人々、それらの関わりの中から社会や世界が見える」「本書が対象としているチッソの労使関係もその中に位置づく」のが水俣という地域を議論することの本質であるならば、その対象の大きさと複雑さ、難しさにたじろがざるをえなかったからである。そして、私は今でもその難しさにたじろぎ続けている。その難しさの根底にあるのは次の2つだろうと思う。1つは、専門家と素人(非専門家)のコミュニケーションの問題、もっと根源的には「ことば」の問題(内田義彦)である。日常(語)と学術(語)・専門(語)が切れすぎているという現実をどう考えるかである。もう1つは、「『水俣』に向き合おうとする者は、自らの当事者性が厳しく問われる」(小林直毅)ということである。今後もこれらの重い課題への回答を求め続けねばならないと考えている。



《報告》

「個」が生きていた時代 水俣病事件資料集編纂作業の中で

熊本学園大学特命教授 高峰 武
(水俣学研究センター研究員)

これまでもこの『通信』で紹介したが、現在取り組んでいる水俣病事件資料集について私の担当する期間の中で気づいたことを報告したい。

熊本学園大学水俣学研究センターに、「水俣病事件資料集編纂委員会」を立ち上げたのは2015年3月だ。水俣病研究会(富樫貞夫代表)によって『水俣病事件資料集 全二巻』(葦書房)が刊行されたのは1996年。期間は1926(大正15)年から1968(昭和43)年。海の汚染に対し、永久に苦情を申し出ないことを条件にチップが「壱千五百円」を水俣町漁協に支払うことが明記された1926年の文書に始まり、終わりの1968年9月には、「水俣病の原因はチップの工場排水」とする政府の統一見解が出されている。

今回、水俣病事件資料集編纂委員会が取り組んでいるのは、『水俣病事件資料集』以降の1968年9月から現在までだが、高峰の担当分は、1章の1968年10月—1973年7月までである。概観すれば、患者家族による裁判提起(一次訴訟)、川本輝夫氏らによる自主交渉、一次訴訟判決と補償協定の締結までの期間である。

この時期是水俣病闘争が高揚し、社会の耳目を集めた時期であるが、資料収集をしながら思うのは、「私」というか、「個」というか、多数の集団ではなく、少数あるいは1人の人間の思いが圧倒的なエネルギーを発揮した時期ではないか、ということだ。

「個」、あるいは少数ということでは、患者家族がそうであった。水俣病患者家庭互助会の多数が厚生省に交渉を一任する道を選ぶ中、少数の28世帯が裁判の道を選んだ。自主交渉をリードした川本輝夫氏の闘いも最初は1人だった。そして患者家族だけでなく、支援する側も始まりは個人だった。今、資料の収集をしながらあらためてその思いを強くしている。ここではそのうちの3点を紹介したい。

「熊本県立済済巒高等学校」の用箋に「趣意書」と書かれたB4の紙がある。発起人は1人の教師。筆者も個人的に知る人で、のちに同高の校長を務める人だが、「趣意書」に書かれているのは、水俣病患者を支援する機関紙へのカンパの呼びかけである。同高では高校生による水俣病写真展が開かれたのだが、「趣意書」はそれを受けてこう書かれている。「あれを見て、心の中に何か揺れ動くものを感じない方はなかったと思います。(略)それは最も純粋な、人間らしい公憤だと思います。その憤りをささやかな行為に表したいと考えます」。

そして最後は「趣旨御賛同の方は、全員ふるって御協力下さい。俸給日に頂きに参上します。十月二日発起人」とある。同高での写真展開催という表記からすると、書かれたのは1970(昭和45)年ではないかと思われる。

二つ目は「授業の記録 日本の公害—水俣病」とある1968年11月20日の熊本市立竜南中学3年7組の生徒に対する田中裕一教諭の記録である。田中教諭は日本で初めて公害=水俣病問題を授業で取り上げた人である。筆者の高校時代の友人が田中教諭の教え子で、筆者も何度かお会いしたが、温厚な、それでいて一本強い芯の通った人であった。

授業で水俣病を取り上げた理由について田中教諭は「公害が教科書の中に取り上げられていないが、これは教育より現実が先に進んでいる証左であり、教育の中で、まして社会科が現実を失っては授業が成立しない」と書いている。田中教諭の問題意識のスタートは同校の弁論大会で、同中の生徒が、「小さな親切」が言われるが、なぜ15年間も水俣病患者を放置したのか、と訴えたことにあった。「今中学生に何ができるか、といえは10円の金の形骸化した同情よりも、事態の冷静かつ透徹した知的理解以外にないと考えた」。田中教諭は公害授業を立ち上げた理由をそう述べている。田中教諭の授業には、政治的過ぎる、などとといった批判もあったが、賛否を含め、1969年4月のチップ水俣工場座り込みの時に配られたピラ(写真:筆者撮影) 全国に大きな波紋を広げたのだった。

三つ目は1枚のピラである。1969年4月15日付。渡辺京二、小山和夫連名のピラはこう訴えている。「水俣病問題の核心とは何か。金もうけのために人を殺したものは、それ相応のつぐないをせねばならぬ。ただ、それだけである。水俣病は『私人』としての日本生活大衆、しかも底辺の漁民共同体に加えられた『私人』としての日本独占資本の暴行である。血償はかならず返済されねばならない」

ピラが呼びかけているのはチップ水俣工場正門への座り込み、一点である。それぞれの責任において、抗議の座り込みをする。組織も団体も関係なく、己の問題として元凶の工場正門に座り込む。自分の問題として原点を問うことをストレートに呼びかけているのである。

これらの資料から浮かび上がるのは、ことの大小ではなく、「私が何をするか」という、主体としての「私」を不断に問い続ける姿勢である。時代の気分として片付けられない、普遍的な課題のようにあらためて思う。

《報告》

あらがい、声を上げ続けよう！ 原発なしで暮らしたい！

エコネットみなまた 永野隆文
(水俣学研究センター客員研究員)



2011年3月、福島原発が爆発した。その時私は、自分たちがやってきた反原発運動の至らなさに落胆し、未来はもうないのだという思いを持った。しかし、あれだけの過酷事故が起きたのだから、もう原発なしで暮らせる社会の到来だとも期待した。1976年、私は郵便局に採用されたが、その地は鹿児島県薩摩川内市の川内原発建設反対運動の真只中だった。母親グループの前田トミさんは、「環太平洋地震帯の中の狭い列島日本、確実におびただしい核のゴミを生み残す原発の新增設はもう絶対におやめください。地球の未来のためにぜひぜひお願いします。」と訴えていた。福島事故が起きる40年以上も前のこと。

2013年、水俣と縁の深い、アイリーン・美緒子・スミスさんからこう提案された。「水俣病で苦しんでいる被害者や市民が、川内原発の再稼働で、今度は放射能の被害にあうことを黙ってみていることはできない。水俣で会を作れないか」。それでできたのが、「原発避難計画を考える水俣の会」。「原発ゼロを目指す水俣の会」も結成され、すでに活動をしていた「グループ原発なしで暮らしたい・水俣」と「水俣の暮らしを守るみんなの会」が歩調を合わせ、川内原発再稼働反対運動をやった。しかし、2015年8月、再稼働全国1号となった。実効性のある避難計画ができないうちは再稼働するなと訴えたが、もともと実効性のある避難計画は無理なので、押し切られてしまった。



川内原発行政訴訟控訴審 福岡高裁前 2019年12月11日
(写真：筆者所蔵)

2011年6月にリサイクルせっけん協会で飯館村を訪れた。住民は、被ばく量を測定してないので、なかったことにされるのではないかと、被害の証明ができなくなるのではないかと心配していた。あれから10年、福島での事故は人々の記憶の中からも消えようとしている。風評被害という言葉がよく使われる。福島での事故は健康被害、汚染水の海洋放出計画等々、実害が今も

続いているのだ。水俣病事件も同じだ。被害の実態を直視せずに曖昧にする言動が、問題の解決を遅らせる原因の一つだと考える。福島も水俣も実害が続いているのだ。

2021年1月、仙台市のNPOが企画した震災後10年の現地見学会、私は、女川で反対運動を続けてきた町議の阿部美紀子さんにどうしても会い、遠く水俣でも女川原発に反対しているよというエールを送りたかった。それに阿部さんは、毎年エコネットの甘夏ミカンなどを共同購入してくれている。今回、その願いは叶った。女川は、65年前の水俣のような辺鄙な場所にあった。震災前に1万人だった人口が今は6,300人、高齢化もあり自然消滅？もささやかれているという。また、水俣病事件では、命より経済が優先されたが、女川では、原発の被害よりも「電力の安定供給」が大事にされるということを感じた。女川の苦悩を垣間みた。町は復興途上であるが、原発は確実に復活の道を進んでいる。2020年11月、村井宮城県知事は再稼働について「立地自治体同意」を国に伝達した。会見で村井知事は「原発がある以上、事故が起きる可能性は、私はあると思います。」と言い放った。どうすればこのような言葉を吐けるのか、福島事故について様々な被害が今も続いている中、住民無視の言動に心底怒りを覚える。

原発をベースロード電源と強調する国と、同調する電力会社。一方で、再生可能エネルギーについては、既存の電力システムへの影響や、将来の国民負担という理由で抑えられている。今後の電力については確たるものがないということが言えるだろう。再生エネルギーについて今水俣では、大規模風力発電への反対運動が起きているが、私たちの対案を出さねばならないという悩ましい問題も抱えている。避難計画がない中でも動く原発、40年だった稼働が60年へと期間延長計画、さらに新設計画。福島事故後、節電が流行ったが、今では湯水の如く使う、元の暮らしへ逆戻り。水俣病の教訓の一つ、暮らしの在り方を見直す視点が今こそ必要だと思うが、私たちは、そうした方向へ向かおうとしているのか？

原発は人類と共存できないという当たり前のことを、これから先も意思表示しようと女川に行って再度思った。避難計画が必要になる危険なエネルギーをいつまで使い続けるのか。スリーマイル島、チェルノブイリや福島、そしてこれまで日本各地で起きた重大事故を忘れない、なかったことにさせないために、あらがうこと、声を上げ続けようと思う。

《報告》

最後の山場を迎えた豊島産廃不法投棄の原状回復

水俣学研究センター事務局長 中地重晴
(熊本学園大学社会福祉学部)

はじめに

日本で最大規模の産業廃棄物不法投棄が行われた香川県豊島では、住民が1993年11月、産廃の撤去と原状回復を求め、公害調停を申し立てました。筆者は翌年から弁護団に加わり、住民会議の顧問を務めています。2000年6月公害調停は成立し、「香川県が廃棄物の認定を誤り、業者への指導、監督を怠ったことを認め、知事が謝罪しました。また、香川県が事業主体となつて、廃棄物と汚染土壌の撤去、無害化処理を行なう。」と約束しました。産廃物の不法投棄問題で、大規模の原状回復事業を行なう日本初の事例でした。その後、青森岩手県境、岐阜椿洞など大規模不法投棄が発覚し、国は原状回復のための特措法を制定し、財政支援を行いました。この特措法は時限立法で2022(令和4)年度末に終了するため、豊島の原状回復事業の進捗に暗雲が立ち込めてきました。

というのは、豊島の産廃無害化処理は2017年6月に終了し、現在、公害調停の最終合意に基づき、処分地を汚染のない状態に戻すために地下水の浄化作業が続けられています。特措法の期限があと2年と迫り、それまでに施設の撤去と汚染浄化作業が完了できるかどうかの瀬戸際に来ています。

地下水浄化作業の経過

1994年に実施された公調委の実態調査では、約50万トンの有害廃棄物の不法投棄が確認され、2003年から10年間で約60万トンの廃棄物と汚染土壌を溶融処理するために、豊島の隣の直島に中間処理施設を建設、操業しました。ところが、途中で不法投棄された廃棄物量が多いことが判明、汚染土壌は福岡県のセメント工場処理する方法を追加しました。処理終了間際にツボ掘りと呼ばれる地面を掘り下げて投棄していることが発覚し、地下水面よりも下部にある汚染土壌は掘削せず、地下水浄化で対応することに変更されました。

最終的に約92万トンの廃棄物と汚染土壌を直島で処理しましたが、公害調停の廃棄物の島外搬出期限の2017年3月末にはなんとか間に合いましたが、無害化処理は6月までかかりました。

その後、跡地の地下水浄化作業を行っている最中の、2018年初めに廃棄物が新たに発見され、再度廃棄物の投棄の有無を確認する作業が行われ、約610トンの廃棄物を掘削し、処理されました。

現在、排水基準を超える濃度で地下水中に存在するベンゼン、1,4-ジオキサン、トリクロロエチレン等

を揚水循環処理や化学処理など複数の処理を組み合わせ、跡地の地下水濃度を排水基準以下までに低減する地下水浄化作業が行われて

地下水浄化処理中の豊島不法投棄跡地
(写真：2020年11月筆者撮影)

います。その後、遮水機能を解除して、地下水の自然浄化で、環境基準以下にし、不法投棄跡地を汚染のない状態にし、跡地を住民に渡すことになります。

問題は遮水機能の解除と高度排水処理施設などの環境保全施設の解体・撤去工事について、香川県は、県の支出を減らし、国の財政支援が受けられる産廃特措法の期限である2023年3月末までに完了したいと考えていることです。

処分地跡地で揚水、化学処理など積極的な地下水浄化作業を実施していますが、30mメッシュに区切り44区画で管理していますが、今年になっても、2～8区画で排水基準を超えたままです。施設等の撤去工事に1年から1年半かかるため、逆算すると今年の夏までに地下水浄化を完了し、遮水機能の解除工事を開始しなければ、特措法の期限に間に合わないというきわどいところにあるというのが豊島の現状です。

残された課題

跡地をどう利用するかという点では、高齢化が進み、人口減少が顕著な豊島住民は、跡地の維持に費用をかけたために、土堰堤を撤去し、自然海岸化することを希望しています。しかし、香川県は最終合意では土堰堤は存置すると決められていたことを理由に、土堰堤の撤去を認めていません。

遮水機能の解除方法は跡地の整地とも関連するため、豊島住民と香川県の間で昨年末から数回にわたり協議を繰り返しています。公害調停の協議に戻ったような厳しい交渉が続いています。

国内最大級最悪の産廃不法投棄地の原状回復は、国の財政支援が受けられる間に遮水機能の解除と撤去工事を完了できるのか、最後で、最大の山場を迎えています。豊島の原状回復は水俣湾周辺の水銀による汚染サイトの浄化の先例にもなるので、是非とも実現させたいと考えています。

《時々刻々》

コロナ禍に翻弄される中での2020年7月熊本豪雨による 甚大な被害 ～今だからこそ、立ち止まって考えてみよう！～

水俣学現地研究センター長 宮北隆志
(熊本学園大学社会福祉学部)

コロナ禍に向き合い、将来を「選び取る」

新型コロナウイルスCOVID-19によるパンデミックは、ワクチンの開発・接種という段階に入ったものの、強い感染力を持つ変異株の出現で、その先行きは全く不透明である。「新自由主義」の行き着く先としての「欲望の資本主義（際限なき利潤追求）」による格差の拡大と貧困の固定化、差別と偏見に基づく社会的分断と憎悪の悪循環が顕在化している。私たちは今、地質年代的には、農耕牧畜社会が始まった「完新世」から、人類の諸活動が地球生態系に大きな影響を及ぼす「人新世」の時代に生きていられると言われている*1。そのことの評価は将来に託すとしても、人間としての尊厳を蔑ろにする様々な現実から目を背けることは許されない。「人間中心主義」からの脱却に向けた様々な提案と実践（マルチプルスピーシーズ、ミュニシパリズム、グリーンソーシャルワークなど）がグローバルな広がりを見せているが、「ソーシャル・ディスタンシング」と「マスク」によって、「感染者数（PCR検査陽性者数?）」のカーブの平坦化を試みたことで得られる（た）ものは何だろうか。重症化/死亡、医療崩壊の回避は極めて重要な課題である（た）としても、対処療法的な「自粛」とその場しのぎの「経済的補填」の繰り返しの中で「失ったもの」はあまりにも大きすぎる。

2020年7月熊本豪雨による甚大な被害

昨年7月、熊本県南部（球磨・人吉・芦北地域）に発生・停滞した「線状降水帯」による甚大な被害については、本通信62号で報告がなされているが、球磨川、佐敷川、湯浦川流域の復旧・復興への道筋は、今年の梅雨期・台風が多発期を目前にして極めて厳しい。球磨川流域において独自の文化を築き上げ、過酷な試練にもレジリエントに向き合い暮らしてきた人々、とりわけ、自宅の浸水や土砂災害に遭遇し、避難所から仮設住宅での生活を強いられている世帯にとって、11月19日の蒲島・熊本県知事による「川辺川ダム復活」宣言、またその後の「遊水地計画」による集団移転の要請などは、あまりにも唐突で、地域の人々に受け入れられるものではない。10月6日の球磨川豪雨検証委員会での国交省の推定「川辺川ダムによって、浸水域6割減」を根拠にしたものであれば、なおさらである。流域の未来は住民が決めるものである。

球磨川流域犠牲者50名の独自調査

元滋賀県知事の嘉田由紀子氏と地元被害者による共同調査（2020年7月から1月に計4回延べ2週間）では、犠牲者の住居や死亡時の状況が詳細な聞き取り調査によって明らかにされた。被害者の生死（全てが溺死）を分けたのは、①住宅事情（平屋、支川隣接）、②リスク認知能力と移動力（65才以上）、③家族・近隣社会との社会関係（一人暮らし、孤立）など3つの個人的な脆弱要因である。その上で、ソフトとハード対策を組み合わせた「多重防護」、洪水を河川に閉じ込める「定量治水」から、対象洪水を設定せず実現できる対策を積み上げる「非定量治水」への転換を基本とした「流域治水」の推進が提言されている。また、川辺川ダム問題について「住民討論集会」（2001～02年）を丁寧に開催し、多様な利害関係者間の対話を重ねて、蒲島知事による「ダム白紙撤回」表明の基盤を固め、地域の合意形成に大きな役割を果たした潮谷義子元知事は、今回の豪雨で氾濫した球磨川流域の治水対策を巡る議論について、「違和感がある」「もっと多くの住民から意見を聞くべきだ」と語っている。

今だからこそ、立ち止まって考えてみよう！

コロナ禍に翻弄され、熊本豪雨によって甚大な被害を被った不知火海沿岸域（水俣・芦北・津奈木地域）に暮らす生活者にとって、今大事なことは、河川流域・沿岸域全体の健全な水循環を、住民の手に取り戻すことにある。地域固有の資源としての自然資本は、地域に暮らす人々が、地域のために、また、下流域や周辺地域に暮らす人々のことも考えながら、地域の人々の知恵（地域知）と力（土着技術）の全てを結集し活用することで創られてきたものでもある。その蓄積によって、地域独自の風土と歴史・文化が紡ぎ出されてきた。自然の一部で、生き物の一つの種としての存在にすぎない私たち人間は、数多くの「命のつながり」の中で、生態系がもたらす「自然の恵み」の恩恵を授かりながら生かされている。次々と顕在化する「暮らし」の課題を自分事化し、「ゆとり」と「思いやりの気持ち」を大事にして、緩やかに横につながりながら、時代の転換期（「未来への大分岐」*2）にじっくりと向き合っていくことが求められている。

*1『人新世の「資本論」』集英社新書 1035A (2020)

*2『未来への大分岐』集英社新書 0988A (2019)

2021年度 科学研究費補助金採択結果

水俣学研究センターで本年度新規に採択された科学研究費補助金は以下の1件と継続が3件です。

〈新規〉

- 研究種目：基盤研究(B)
研究代表者：花田昌宣
研究課題名：水俣病被害者に対する補償・救済と地域復権に関する総合的研究
課題番号：21H00787
研究期間：2021年度～2023年度

〈継続〉

- 研究種目：基盤研究(B)
研究代表者：井上ゆかり
研究課題名：公害教育実践に利する水俣学アーカイブの構築とその外延
課題番号：20H01651
研究期間：2020年度～2022年度
- 研究種目：基盤研究(C)
研究代表者：田尻雅美
研究課題名：胎児性・小児性水俣病患者の自立生活と主体形成への回路
課題番号：20K02228
研究期間：2020年度～2022年度
- 研究種目：基盤研究(C)
研究代表者：高峰 武
研究課題名：第三水俣病事件は幻か？真相解明と資料の収集・整理で歴史的教訓を得る
補助事業期間：2019年度～2022年度

水俣学研究センター日録

1月

- 6・9日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：下地・花田・井上・田尻・谷・伊東・山下・平郡・斎藤(水俣)(オンライン)
- 7日 水俣学講義14回目：宮北(大学)
- 9-10日 日本公衆衛生看護学会：宮北(オンライン)
- 10日 豊島弁護団会議：中地(岡山)
- 18日 2020年度水俣学研究センター臨時総会
- 21日 水俣学講義15回目：花田(大学)
- 21・27・29日 特色ある共同利用・共同研究拠点ヒアリング審議打合せ：花田・宮北・中地・藤本・高峰・井上・田尻・中山(大学)
- 31日 豊島地下水雨水検討会(豊島)
第45回チッソ労働運動史研究会：花田・井上・磯谷・富田・石井・鈴木・福原(オンライン)

2月

- 2日 第46回チッソ労働運動史研究会：花田・井上・磯谷・富田・石井・鈴木・福原(オンライン)
- 6・15・20・28日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・井上・田尻・谷・山下・平郡・佐伯・山口・康・村田・三浦・番園・塚本(オンライン)
- 8日 特色ある共同利用・共同研究拠点ヒアリング審議：学長・副学長・事務局長・学術文化課・情報教育課・花田・中地・井上・高峰・田尻(大学)

水俣学研究センター新刊紹介

『水俣に生きた労働者—チッソと新日窒労組の59年』

富田義典・花田昌宣、チッソ労働運動史研究会 編著

チッソ労働運動史研究会は、チッソの労働組合の歴史をたどることを通じて、日本の労働運動史を研究することを目的として研究を続けています。今回、その成果をまとめ出版いたしました。



発行：明石書店
発刊日：2021年3月31日
価格：3,960円(税込)

ご希望の方は、水俣学研究センターにお問い合わせください。

- 15日 新日本窒素労働組合旧蔵資料脱酸性化資料搬出：(水俣)
 - 17-18日 立命館大学原尻氏水俣研修受入れ：井上・萩原・宮北(大学・水俣)
 - 19日 水俣病被害者連絡会学習会講演「水俣湾・不知火海の水銀汚染の現状と今後の課題」中地：花田(水俣)
 - 23日 球磨川調査報告会：宮北(オンライン)
 - 25日 香害をなくす連絡会運営委員会：中地(オンライン)
風力発電計画予定地調査：宮北・山下(水俣)
 - 27日 日本環境会議理事会：中地(オンライン)
 - 28日 豊島地下水雨水検討会：中地(豊島)
 - 3月
 - 4・27日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・井上・田尻・村田・山下・谷・伊東・斎藤・平郡・康・佐伯・山口・三浦・塚本・衣川(熊本)差別禁止法研究会：田尻(オンライン)
 - 5日 豊島弁護団会議：中地(岡山)
 - 7日 広島女学院中学高等学校グローバル教育推進部 加藤先生案内・打合せ：宮北(水俣)
 - 8日 水俣病事件資料集編纂委員会：高峰・花田・東島・隅川・矢野・井上(大学)
 - 14日 巨大風力発電計画大関山調査：宮北・山下(水俣)
 - 15日 みなまた地域研究会と打ち合わせ：中地(水俣)
 - 17-30日 現地研究センター床改修工事
 - 19日 若かった患者の会：田尻・谷・斎藤(水俣)
 - 20日 豊島処理協議会：中地(高松)
 - 25日 豊島フォローアップ委員会／撤去検討会：中地(豊島)
 - 31日 『水俣に生きた労働者—チッソと新日窒労組の59年』(明石書店)発刊
- 隔週火曜：健康・医療・福祉相談：下地(水俣)
その他：熊本地震関連の取材・視察の受入れ、科研分担者の研究会、環境問題に関する研究会などへの協力も行いました。

編集後記

水俣病公式確認から65年がたった。いまだに被害者数、被害地域など不明のまま。いつまで続くのか。(M・T)

水俣学通信

第64号 2021.5.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣
連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-364-5320
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp

印刷／ホープ印刷株式会社